



## 適合宣言および規制情報

---

この付録では、Cisco Aironet 1250 シリーズ Autonomous アクセス ポイントおよび Cisco Aironet 1250 シリーズ Lightweight アクセス ポイントの適合宣言と規制情報について説明します。

この付録の構成は、次のとおりです。

- [製造業者による連邦通信委員会への適合宣言 \(P. B-2\)](#)
- [VCCI に関する警告 \(日本\) \(P. B-3\)](#)
- [カナダ産業省 \(P. B-3\)](#)
- [欧州共同体、スイス、ノルウェー、アイスランド、およびリヒテンシュタイン \(P. B-4\)](#)
- [RF 被曝に関する適合宣言 \(P. B-5\)](#)
- [Cisco Aironet アクセス ポイントの使用に関するガイドライン \(日本の場合\) \(P. B-5\)](#)
- [Cisco Aironet アクセス ポイントに関する行政規定 \(台湾\) \(P. B-6\)](#)
- [ブラジルにおける Cisco Aironet アクセス ポイントの使用 \(P. B-8\)](#)
- [適合宣言 \(P. B-8\)](#)
- [欧州連合諸国の適合宣言 \(P. B-8\)](#)

## 製造業者による連邦通信委員会への適合宣言



## モデル

AIR-RM1252A-A-K9  
AIR-RM1252G-A-K9

## 認証番号

LDK102061  
LDK102062

## 製造業者：

Cisco Systems, Inc.  
170 West Tasman Drive  
San Jose, CA 95134-1706  
USA

このデバイスは、Part 15 の規定に適合しています。動作は次の 2 つの条件を前提としています。

1. このデバイスによって、有害な干渉が発生することはない。
2. このデバイスは、予想外の動作を引き起こす可能性のある干渉も含め、すべての干渉を受け入れなければならない。

この機器は、FCC 規定の Part 15 に基づくクラス B デジタルデバイスの制限に準拠していることがテストによって確認済みです。制限は、住宅地で機器を使用した場合に有害な干渉が起きないようにするための、一定の保護を目的としたものです。この機器は無線周波エネルギーを生成、使用、および放射するため、指示に従わずに取り付けたり使用したりした場合は、有害な干渉が発生させる恐れがあります。ただし、指示に従って使用した場合も、干渉が絶対に発生しないことが保証されているわけではありません。この機器によってラジオやテレビの受信に干渉が発生する場合は（機器の電源をオン/オフすることで確認できます）、次のいずれかの方法で干渉をなくすようにしてください。

- 受信アンテナの向きや設置場所を変える。
- 機器と受信装置の距離を広げる。
- 受信装置が接続されている回路とは別の回路のコンセントに機器を接続する。
- 販売店またはラジオやテレビの専門技術者に問い合わせる。



## 注意

FCC 規定 Part 15 に準拠した無線デバイスは、一体型アンテナを使用した場合、当該周波数で動作する他のデバイスと干渉のない状態で動作します。この製品に対し、シスコによって明示的に承認されていない変更または修正を加えると、ユーザがこのデバイスを使用する権利が無効になります。



## 注意

5.15 ~ 5.25GHz 帯域内（5GHz 無線チャンネル 34 ~ 48）では、同じチャンネルのモバイル衛星システム（MSS）への有害な干渉を低減するため、U-NII デバイスの使用は屋内に制限されています。

## VCCIに関する警告（日本）



### 警告

#### VCCI 準拠クラス B 機器（日本）

この装置は、情報処理装置等電波障害自主規制協議会（VCCI）の基準に基づくクラス B 情報技術装置です。この装置は、家庭環境で使用することを目的としていますが、この装置がラジオやテレビジョン受信機に近接して使用されると、受信障害を引き起こすことがあります。取扱説明書に従って正しい取り扱いをしてください。

## カナダ産業省

### 認証番号

2461B-102061

2461B-102062

## カナダの適合宣言

この Class B のデジタル装置は、Canadian Interference-Causing Equipment Regulations のすべての要件を満たしています。

Cet appareil numerique de la classe B respecte les exigences du Reglement sur le material brouilleur du Canada.

このデバイスは、カナダ産業省の Class B の制限に適合しています。動作は次の 2 つの条件を前提としています。

1. このデバイスによって、有害な干渉が発生することはない。
2. このデバイスは、予想外の動作を引き起こす可能性のある干渉も含め、すべての干渉を受け入れなければならない。

Cisco Aironet 2.4GHz アクセス ポイントは、2.4GHz のスペクトラム拡散デバイスに関する RSS-210 の要件を満たしており、Cisco Aironet 54Mbps、5GHz アクセス ポイントは、5GHz のスペクトラム拡散デバイスに関する RSS-210 の要件を満たしていることが保証されています。一部または完全に屋外で使用するシステムでこのデバイスを使用する場合、ユーザはカナダの規定に従ってそのシステムの免許を取得しなければならないことがあります。詳細は、各地域のカナダ産業省オフィスにお問い合わせください。

## 欧州共同体、スイス、ノルウェー、アイスランド、およびリヒテンシュタイン

モデル：

AIR-RM1252A-E-K9  
AIR-RM1252G-E-K9

### R&TTE 指令（1999/5/EC）に関する適合宣言

English:	この機器は、R&TTE 指令（1999/5/EC）の基本要件およびその他の関連規定に適合しています。
----------	--

このデバイスは、Medical 指令（93/42/EEC）の EMC 要件（EN 60601-1-2）に適合しています。

2.4GHz 無線には次の規格が適用されています。

- 無線： EN 300.328-1、EN 300.328-2
- EMC： EN 301.489-1、EN 301.489-17
- 安全性： EN 60950-1



(注)

この機器は EU および EFTA 各国での使用を意図しています。屋外での使用については、特定の周波数に制限されたり、使用のためのライセンスが必要となる場合があります。詳細は、Cisco Corporate Compliance お問い合わせください。

54Mbps の 5GHz アクセス ポイントには、次の規格が適用されています。

- 無線： EN 301.893
- EMC： EN 301.489-1、EN 301.489-17
- 安全性： EN 60950-1

2.4GHz 無線および 5GHz 無線（54Mbps）のアクセス ポイントには、次の CE マークが付けられています。



## RF 被曝に関する適合宣言

無線は、無線周波数電磁場における人体の被曝に関する FCC ガイドライン (Evaluating Compliance with FCC Guidelines for Human Exposure to Radio Frequency Electromagnetic Fields) に定義された、無線周波デバイスによる RF 被曝の影響に関する CFR 47 第 2.1091 および 15.247(b)(4) 項の要件を満たすことが判明しています。機器は、人体から 20cm 以上離して設置する必要があります。

アクセス ポイントは、アクセス ポイントで使用されている FCC の認可を受けたその他の室内/屋外アンテナから最低でも 20cm は離して設置する必要があります。FCC の認可を受けていないアンテナまたはトランスミッタを、アクセス ポイントと同じ場所に設置することはできません。アクセス ポイントと同じ場所に設置された 2.4GHz 一体型アンテナと 5GHz 一体型アンテナは、最低でも 8 cm は離す必要があります。その場合に、同時送信時には該当する FCC RF 被曝制限に適合します。



(注)

ダイバーシティ用のデュアル アンテナは、同じ場所への設置とは見なされません。

## Cisco Aironet アクセス ポイントの使用に関するガイドライン (日本の場合)

この項では、日本で Cisco Aironet アクセス ポイントを使用する際に、干渉を回避するためのガイドラインを示します。

## Cisco Aironet アクセス ポイントに関する行政規定 (台湾)

この項では、台湾における Cisco Aironet アクセス ポイントの使用に関する行政規定を示します。

### IEEE 802.11a 無線のアクセス ポイント

# 本設備限於室内使用

この機器の使用は、室内だけに制限されています。

### すべてのアクセス ポイント

#### 低功率電波輻射性電機管理辦法

第十二條 經型式認證合格之低功率射頻電機，非經許可，公司、商號或使用者均不得擅自變更頻率、加大功率或變更原設計之特性及功能。

第十四條 低功率射頻電機之使用不得影響飛航安全及干擾合法通信；經發現有干擾現象時，應立即停用，並改善至無干擾時方得繼續使用。

前項合法通信，指依電信法規定作業之無線電信。

低功率射頻電機須忍受合法通信或工業、科學及醫療用電波輻射性電機設備之干擾。

## 低電力無線周波デバイスの管理規定

## 第 12 項

形式認証済みの低電力無線周波デバイスについては、企業、事業体、またはユーザによる周波数の変更、出力電力の増加、本来の機能の変更は認められていません。

## 第 14 項

低電力無線周波デバイスを動作させる場合は、航空機の安全や認可された無線ステーションに対する有害な干渉を発生しないという条件に従わなければなりません。干渉が発生した場合、ユーザはデバイスの動作をただちに停止させる必要があり、干渉がなくなるまで動作させることはできません。

認可された無線ステーションとは、電信法の規定に従って提供されている無線通信サービスのことです。

低電力無線周波デバイスの動作は、認可された無線ステーションからの発信、別の送信アンテナ (故意による場合と故意でない場合のいずれも含む)、工業、科学、医療用 (ISM) 機器、または付帯する送信アンテナにより発生する干渉の影響を受ける可能性があります。

## 低功率射頻電機技術規範

### 4.7 無線資訊傳輸設備

4.7.5 在 5.25-5.35 赫赫頻帶內操作之無線資訊傳輸設備，限於室內使用。

4.7.6 無線資訊傳輸設備須忍受合法通信之干擾且不得干擾合法通信；如造成干擾，應立即停用，俟無干擾之虞，始得繼續使用。

4.7.7 無線資訊傳輸設備的製造廠商應確保頻率穩定性，如依製造廠商使用手冊上所述正常操作，發射的信號應維持於操作頻帶中。

202591

## 低電力無線周波デバイスの技術仕様

## 4.7 Unlicensed National Information Infrastructure

4.7.5 5.25 ~ 5.35GHz 帯域内では、同じチャンネルの MSS への有害な干渉を低減するため、U-NII デバイスの使用は屋内に制限されています。

4.7.6 U-NII デバイスは、合法的な通信からのすべての干渉を受け入れるものとし、合法的な通信を干渉してはなりません。干渉が発生した場合、ユーザはデバイスの動作をただちに停止させなければならず、有害な干渉がなくなるまで動作させることはできません。

4.7.7 U-NII デバイスの製造業者は、ユーザ マニュアルで規定されたすべての通常の動作条件のもとで、動作帯域内での放射が維持される周波数安定性の確保に責任を持ちます。

## ブラジルにおける Cisco Aironet アクセス ポイントの使用

この項では、ブラジルにおける Cisco Aironet アクセス ポイントの使用に関する特記事項を示します。

### アクセス ポイント モデル

AIR-AP1252G-A-K9  
AIR-LAP1252G-A-K9  
AIR-RM1252G-A-K9

### 規制情報

☒ B-1 は、AIR-AP1252G-A-K9、AIR-LAP1252G-A-K9、および AIR-RM1252G-A-K9 に関するブラジルの規制情報を示しています。

図 B-1 ブラジルの規制情報



本装置は、セカンダリ ベースで動作するため、同種のステーションからの干渉も含め、有害な干渉を受けることがあります。本装置がプライマリ ベースで動作するシステムに対して有害な干渉を引き起こすことはありません。

### 適合宣言

本製品に関するすべての適合宣言は、次の URL で確認できます。

<http://www.ciscofax.com>

### 欧州連合諸国の適合宣言

欧州連合諸国の適合宣言の一覧を以降に示します。